

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 2月 1日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	残留熱除去機器冷却系(A)流量指示検出スイッチにおいて、指示不良(ポンプ停止中にもかかわらず流量計が300m <sup>3</sup> /hを指示)が認められたため、当該流量指示検出スイッチを点検・修理。	GⅢ	
2	3号機	燃料取替機デジタル荷重表示器用自動電圧調整装置において、2次側電圧の低下(正常値約100Vのところ60.2V)が認められたため、当該装置を点検・修理。	GⅢ	
3	3号機	中央制御室煙感知器連動防火ダンパーにおいて、全7台中1台に動作不良(開固着)が認められたため、当該防火ダンパーを点検・修理。	GⅢ	
4	4号機	非常用ディーゼル発電設備(B)機関シリンダーNo. 11排気弁No. 21において、弁箱の冷却水継手リング勘合部に腐食が認められたため、当該排気弁弁箱を交換。	GⅢ	
5	1・2号廃棄物処理設備	高電導度廃液系濃縮器(B)出口ライン洗浄水圧力指示計において、指示値のオーバースケール(目盛板上限值超え)が認められたため、当該圧力計を点検・修理。	GⅢ	